

令和5年度事業計画

令和4年中の八戸警察署管内における交通事故は、発生件数586件（前年比+10件）、死者数7人（前年比+1人）、傷者数706人（前年比+19人）と、すべて前年に比べて増加した。

昨年、発生した交通死亡事故（7件7人）の特徴として、

- 死者7人のうち、高齢者の被害が5人と高い比率を占めた
- 高齢者が犠牲になった事故は、いずれも道路を横断歩行中に発生
- 車両相互の事故は、対向車線はみ出しによるものが2件発生

などであった。

また、昨年の八戸警察署管内における飲酒運転検挙件数は73件で、平成5年から30年連続で県内最多となった。

1 令和5年度中における重点目標

- (1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と安全運転意識の向上
- (2) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (3) 夕暮れ時・夜間の交通事故防止
- (4) 全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- (5) 飲酒運転の根絶と妨害運転等の防止

2 定期的交通安全運動の実施

- (1) 新入学期の交通事故防止運動
令和5年4月7日（金）から4月13日（木）までの7日間
- (2) 春の全国交通安全運動
令和5年5月11日（木）から5月20日（土）までの10日間
- (3) 夏の交通安全県民運動
令和5年7月21日（金）から7月31日（月）までの11日間
- (4) 敬老の日に「反射材」を贈ろうキャンペーン2023
令和5年9月1日（金）から9月30日（土）までの1か月間
- (5) 秋の全国交通安全運動
令和5年9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間
- (6) いきいきシルバー交通安全強調月間
令和5年11月1日（木）から11月30日（木）までの1か月間
- (7) 冬の交通安全県民運動
令和5年12月11日（月）から12月20日（水）までの10日間

3 重点実施事項

- (1) 高齢者の交通事故防止
 - ア 反射材着用を促進するための広報・啓発活動の強化
 - イ 高齢横断歩行者の右・左確認の徹底について、街頭広報活動等で指導強化
 - ウ 高齢者が参加する集会、会合、競技会等での交通安全指導
 - エ 高齢者宅を訪問し、直接対話による指導と反射材の貼付活動の推進
 - オ 街頭活動中における高齢者に対する積極的な呼びかけの実施

(2) 飲酒運転の根絶

- ア 中心街の駐車場等における運転者への飲酒運転根絶の広報徹底
- イ 各種会合等において飲酒運転の実態と危険性・事故責任の重大性等について広報徹底

4 交通事故防止対策

- (1) 『夕暮れ時早め点灯運動』の推進と『夜間原則ライト上向き点灯』の広報・指導強化
- (2) 新入学児童への『交通安全読本』等の配付及び学校における実践的な交通安全教育指導への積極的な協力
- (3) 小・中学生を対象とした交通安全ポスター・標語コンクールの開催による子どもの交通安全意識の高揚
- (4) 後部座席を含めた全座席のシートベルト着用の促進

5 組織の強化と活動の推進

- (1) 会員並びに賛助会員の拡大とサービスの向上
- (2) 優良運転者及び永年無事故運転者の表彰、全国表彰等各種表彰への上申
- (3) 永年交通安全功労者の表彰
- (4) 交通死亡事故ゼロ運動の実施及び目標達成支部の表彰
- (5) 交通指導隊活動の強化

6 月別実施予定

(1) 期間を定めて実施する運動

| | |
|----|--|
| 4月 | 1 新入学期の交通事故防止運動（4月7日～4月13日） 2 交通安全読本の配付 |
| 5月 | 1 春の全国交通安全運動（5月11日～5月20日） 2 定時理事会・評議員会開催 3 交通事故死ゼロを目指す日街頭監視（5月20日） |
| 6月 | 1 小中学校の交通安全ポスターの募集 |
| 7月 | 1 夏の交通安全県民運動（7月21日～7月31日） 2 高齢者の家庭訪問交通安全指導 |
| 8月 | 1 子供の交通事故防止活動の強化 |
| 9月 | 1 敬老の日に「反射材」を贈ろうキャンペーン2023（9月1日～9月30日） 2 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日） 3 交通事故死ゼロを目指す日街頭監視（9月30日） |

| | |
|-----|---|
| 10月 | 1 交通安全セミナーの開催 |
| 11月 | 1 いきいきシルバー交通安全強調月間（11月1日～11月30日） 2 交通安全県民大会の参加 |
| 12月 | 1 冬の交通安全県民運動（12月11日～12月20日） 2 飲酒運転防止活動の強化 |
| 1月 | 1 交通安全国民運動中央大会への参加 |
| 2月 | 1 八戸地区交通指導隊辞令交付式並びに表彰式の開催 |
| 3月 | 1 新学期に向けた児童に対する交通安全指導 |

(2) 年間を通じ随時実施する運動

- ア シートベルト・チャイルドシート着用促進運動
- イ 反射材用品着用促進運動
- ウ 自転車事故防止運動
- エ 踏切事故防止運動

(3) 日を定めて実施する運動

- ア 県民交通安全の日・・・・・・・・・・毎月1日
- イ 高齢者交通安全の日・・・・・・・・・・毎月15日
- ウ 交通事故死ゼロを目指す日・・・・5月20日、9月30日

7 関係団体への助成

- (1) 八戸市交通安全母の会連合会への活動助成
- (2) 八戸地区交通安全民間パトロール協力会への活動助成
- (3) 八戸市中学校体育連盟への活動助成
- (4) 八戸地区小学校 PTA 交通安全母の会への活動支援